



熱心に機関紙づくりに取り組む参加者

機関紙は労働組合と 組合員を繋ぐパイプ

DTP学習会を開催

【教育宣伝部発】

一月十二日(月・祝)、大建労本部で機関紙作成のP
Cソフト「パーソナル編集長」を使用した機関紙編集
講座を開催しました。講師として、日本機関紙協会大
阪府本部の坂手崇保氏をお迎えし、五支部七名が参
加しました。

最初に、「機関紙の役
割と特徴」として、機関紙
は団体の活動目的や方針
を実現するために発行。
運動や暮らしに役立つ情
報など様々な内容を発信
して、労働組合としての
存在意義をしっかりと組
合員さんに伝えていきま
す。

その後、各自パーソナ
ル編集長を使用して、機
関紙作りへ。

新聞は隅から端から下
から作ること念頭に、
コラム枠(文字を書き込
める枠)や文字の編集書
式設定、見出し作りや写
真の取り込み・トリミン
グに至るまでパーソナル
編集長の基本を学びまし
た。

参加者からは、「初め
てソフトを触った。手取
り足取り教えてもらうこ
とができ、運用出来るよ
うな気がします」「学んだ
事を活かします。毎年一

〒556-0015
大阪市浪速区敷津西
2-7-17
大阪建設労働組合
発行責任
執行委員長 谷内 邦久
編集 集教 宣 部
一部 20円 干別

大建労本部
TEL 06-6632-2875
FAX 06-6643-5307
求職 06-6647-2587
daikenro@hera.eonet.ne.jp
大建国保本部
TEL 06-6631-7112



寝屋川支部税金学習会の様子

税金学習会を 開催

確定申告に強い職人を目指して

【大建労・寝屋川支部発】

一月十八日(日)、寝屋川市立市民会館で寝
屋川支部組合員対象の税金学習会を開催しま
した。本部より講師をお迎えし、二十五名の組
合員とご家族が参加しました。

今回の申告で、なぐだけと理解できた
は基礎控除や扶「本当に参加してよかつ
養控除の部分が」といった声が聞かれ
大きく変わりました。

その点につ
いても、とても
わかりやすい説
明がありました。

始めは頭がこん
がらがっていた
参加者からも最
後には「なんと

税金・労災など未加入者へPRを
秋の拡大月間に引き続き、二月一日からは春
の拡大月間がスタート。身近な新入職者や税金
申告・労災保険加入などで悩んでいる組合未加
入者を、ぜひ支部まで紹介していただき、ご協力
をお願いします。

通信員のついでに

グリーンエコプラザ を見学して

【寝屋川支部 酒井諭】

大型フェリー「さんふ
らわあ」ってこんな
やあと船体の大きさに
驚きながらATCのエレ
ベーターに搭乗し十一階
まで。まったく想像して
いなかった「グリーンエ
コプラザ」の入り口へ。

環境破壊が進む地球
の現状の説明のあと、各
ブラスへ。地球四十億年
の進化による生物多様性
の中で人間がどう生きて
いくかの有能なガイドに
よる説明は初耳過ぎてつ
いていけないところが多
かった。

SDGsという言葉は
知っていても、日本や世
界がどのように取り組ん
でいるのか全く知りませ
んでした。ただこれらの
研究・開発が人間の生活
環境の向上に繋がるのか、
単に企業の利益のために
なされているのかは、そ
れぞれの意見が分かれる
ところではないか。なぜ
なら各ブースで展示して
ある新製品を大手企業が
リードする中、実製品は
中小企業に担わされてい
るという点で、積極性に
疑問が残りました。
SDGsのGOAL

現場での分別行動が 環境保全につながる

【門真支部 大西康晴】

「おおさかATCグ
リーンエコプラザ」は環
境とSDGsをテーマに
した常設展示場です。
企業の環境への取り組
みや最新の環境技術、ビ
ジネスを展示していま
す。

今回は、「すまいの省
エネゾーン」を中心に見
学。断熱や高効率設備な
ど住宅の省エネ工夫を
環境グループには注
視しました。資源環境の
流れ、適正処理の重
要性、リサイクルの
実例などを見学。廃
棄物を資源として循
環させる仕組みを学
びました。



取材に励む参加者

日常、現場での分
別行動に配慮する事
が環境保全に少して
もつながる事を実感
しました。

日々の中の 不思議な こと

【住吉支部 小森国弘】

毎日何気なく服用して
いるお薬をよく見ると四
種類のお薬のそれぞれに記
号と数字が書かれてお
り、また凹凸の印や直径
五ミリ前後で三ミリ程の
厚さの小さな錠剤に一体
どんな機械で作れば、こ
んなことが出来るのだろ
うかと驚きながら思っ
た。

薬を創る人間の能力も
小さな蟻を造る地球の力
も共にすごいものなのだ
なとつくづく思った。



日本の相対
的貧困率は21
年15.4%でO
ECD諸国で
ワースト5。貧困が広が
っているのに、生活保護
利用者は200万人前後
で推移。人口百人に対す
る生活保護率は、25年10
月で1.61%しかない▼
生活保護基準を下回る所
得の世帯のうち、実際に
生活保護を受けているの
は10~20%と推計されて
いる。生活保護の捕捉率
が8~9割の欧州各国と
比べても異常に低い▼背
景に、行政の不誠実、違法
な運用や社会保障の削減
路線がある。生活保護に
対する偏見も根強い。働
けるのに働かない人が受
けているのではと思っ
ている人も少なくない。だ
が、利用者の55%が高齢
者で、25%が障害者・傷病
者。大半は働けない人で
ある▼さらに政府は外国
人政策の一つとして、外
国人の生活保護の「適正
利用」に向け制限しよう
としている。外国人の利
用は3%にも満たないの
だが、日本弁護士連合
会は生活保護法を、権利
性を明確にして誰もが必
要に応じて利用しやすい
制度に「生活保障法」へ
の改正を提言▼生活保障
基準の改定は、①利用者
の意見を反映させた専門
的知見を有する審議会の
検証結果を踏まえること
②周囲との交流、文化的
生活への参加、子ども・青
少年の成長発達に必要な
費用を保障することとし
ている。

VOICE

